

証券コード：6136

第103回定時株主総会招集ご通知

日時 平成28年2月20日(土曜日) 午前10時

場所 愛知県豊川市一宮町宮前149番地
オーエスジーアカデミー グローバルテクノロジーセンター
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第103回定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

(添付書類)

■事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	18
6. 会社の体制及び方針	20

■連結計算書類	23
---------	----

■計算書類	26
-------	----

■監査報告書	31
--------	----

■株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	37
第2号議案 定款一部変更の件	38
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件	45
第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	52
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	56
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	57
第7号議案 役員賞与の支給の件	58

インターネットによる議決権行使のご案内	59
---------------------	----

株主総会 会場ご案内図	末尾
-------------	----



ツール コミュニケーション

オーエスジー



(証券コード 6136)
平成28年1月29日

株 主 各 位

愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

オーエスジー株式会社

取締役会長 大 沢 輝 秀

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年2月19日（金曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、59頁から60頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年2月20日（土曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県豊川市一宮町宮前149番地
オーエスジーアカデミー グローバルテクノロジーセンター
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第103期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第103期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | | | |
|-------|--|-----|-----|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | ・・・ | 37頁 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | ・・・ | 38頁 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）10名選任の件 | ・・・ | 45頁 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役6名選
任の件 | ・・・ | 52頁 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）の報酬等の額設定
の件 | ・・・ | 56頁 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬
等の額設定の件 | ・・・ | 57頁 |
| 第7号議案 | 役員賞与の支給の件 | ・・・ | 58頁 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記事項、計算書類の個別注記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osg.co.jp/>）において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記事項及び計算書類の個別注記事項となります。
- ◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osg.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年12月1日から
平成27年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国経済に対する減速懸念が強まったものの、引き続き緩やかな回復基調にて推移しました。米国は個人消費が引き続き拡大を維持し堅調に推移しました。欧州はイギリス、ドイツ、フランス等主要国での消費を中心に緩やかな回復傾向を維持しました。中国をはじめとするアジアの新興国は、以前の高い伸びと比べて鈍化したものの一定の成長を持続しました。一方、国内においては消費増税以降、消費の低迷は続いています。総じて堅調な輸出需要に支えられ回復基調を持続しました。

当社グループにおいても、期末にかけて中国市場低迷の影響を受けたものの、海外需要が総じて堅調に推移するとともに国内も回復傾向を維持し、主要ユーザーである自動車関連産業、航空機関連産業からの実需に加え流通在庫の動きも堅調に推移しました。このような状況のもと、当社グループは販売網や物流拠点の拡充を図るとともに、超硬製品の生産能力の増強に努めてきました。売上高は主力のタップ、超硬製品を中心に増加し、また海外売上高比率は為替変動による換算の影響もあり57.8%（前年は54.6%）と増加しました。営業利益は、タップ等の増産効果による日本セグメントでの改善、米国をはじめとする在外子会社での業績向上に加えて為替に起因する輸出採算性の向上や換算の影響もあり前期と比較して増加しました。

以上の結果、売上高は1,119億1千7百万円（前期比10.8%増）、営業利益は215億9千7百万円（前期比24.0%増）、経常利益は215億1千万円（前期比22.4%増）、当期純利益は125億1千8百万円（前期比25.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

売上高は678億4千万円（前期比7.3%増）、営業利益は114億円（前期比22.4%増）となりました。

主要ユーザーである自動車関連産業向け需要は高い水準を維持し、加えて航空機関連産業向けが伸び輸出需要も好調を維持する等、市況は総じて堅調に推移しました。主力製品のタップの需要増加に加え円高是正の定着による輸出採算性の改善もあり売上高、営業利

益ともに前期と比較して増加しました。

(米州)

売上高は219億8千4百万円（前期比19.5%増）、営業利益は34億8千8百万円（前期比74.0%増）となりました。

主要市場の北米では、期末にかけて減速感があったものの、自動車関連産業、航空機関連産業等の主要ユーザー向けの需要は総じて堅調に推移しました。一方、ブラジルでは国内景気の低迷は続いていますが、航空機関連産業は堅調であり、加えてレアル安による輸出採算性の改善により業績は回復に転じました。米州セグメント全体では、超硬エンドミル、超硬ドリルの売上増加による業績向上に加えて為替換算の影響もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

(欧州)

売上高は114億1千3百万円（前期比15.1%増）、営業利益は12億4千6百万円（前期比10.7%増）となりました。

欧州では自動車関連産業に伸び悩みもありましたが、航空機関連産業向けが引き続き好調で業績は回復を持続しました。相対的にシェアの低い当地域では営業力の強化に注力しております。既存市場での新製品の拡販、東欧、トルコ等新興市場での販売力の拡充等によりシェア向上を図っています。主力のタップに加えて航空機関連産業向けの需要が伸びたことにより超硬エンドミルが増加し、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。なお、当期よりドイツ、トルコ、ルーマニア等に所在する子会社5社を新たに連結子会社として加えております。

(アジア)

売上高は328億5千6百万円（前期比17.6%増）、営業利益は62億9千6百万円（前期比18.5%増）となりました。

中国では期末にかけて最大ユーザーである自動車関連産業の低迷及び価格競争激化の影響を受け業績は低調となりました。韓国では自動車関連産業向けの停滞を好調なスマートフォン向け需要が補ったことにより増収増益となりました。台湾、タイでは市況は回復基調を維持しました。アジアセグメント全体では、スマートフォン向けの超硬エンドミルをはじめ、超硬ドリル等の需要増加に加えて為替換算の影響もあり売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	比率 (%)
日 本	63,246	67,840	4,593	7.3
米 州	18,399	21,984	3,584	19.5
欧 州	9,917	11,413	1,495	15.1
ア ジ ア	27,934	32,856	4,922	17.6
計	119,498	134,094	14,595	12.2
調 整 額	△18,466	△22,176	△3,709	△20.1
合 計	101,031	111,917	10,885	10.8

(2)対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画において目標とする経営指標や対処すべき課題を掲げ、諸施策を実施しております。

海外市場でのシェアアップを最重要課題とし、大手ユーザー開拓とフラッグシップ製品戦略を柱にグローバル市場における経済情勢、技術のパラダイムシフト等経営環境の変化に対応し、グループの持続的成長と世界トップの穴加工切削工具メーカーを目指します。具体的には以下の諸施策を推進することにより、2020年11月期に売上高1,500億円の達成を目指します。

1. 大手ユーザーの開拓

最適な加工方法の提案、最先端技術を取り入れた製品を投入するとともに、対面型販売組織をグローバルで拡充することにより、自動車、航空機関連産業をはじめとする大手ユーザー開拓を推進します。

2. フラッグシップ製品戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化に取り組むことにより、ボリュームゾーンでのシェアアップを目指します。

3. 重点顧客産業の拡大

注力すべき主要ユーザーを自動車、金型、航空機関連産業に加え、エネルギー、建機、IT部品、塑性加工、精密加工、医療分野へと拡大し、成長分野での顧客開拓を推進します。

4. 海外市場でのシェアアップ

グローバルで積極的に経営資源を投入し、競合他社との差別化を図るための生産、販

売組織の増強を図ります。またM&Aを効果的に行うことで、そのスピードを高めて参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4)設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は134億7千1百万円であり、日本で64億7千7百万円、米州で13億8千1百万円、欧州で4億3千1百万円、アジアで51億8千万円です。

(5)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6)財産及び損益の状況

区 分	第100期 平成24年度	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度	第103期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百万円)	84,083	88,378	101,031	111,917
経 常 利 益 (百万円)	13,695	13,910	17,568	21,510
当 期 純 利 益 (百万円)	7,138	8,619	9,989	12,518
1株当たり当期純利益 (円)	75.16	90.76	105.20	131.78
総 資 産 (百万円)	121,689	134,503	142,302	155,129
純 資 産 (百万円)	71,471	87,621	100,943	113,637

(7)重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド	千米ドル 42,000	% 100.0	精密切削工具、転造工具の 製造及び販売
オーエスジー カナダ リミテッド	千カナダドル 3,575	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
オーエスジー ロイコ エスエイ デ シー ブ イ	千メキシコペソ 50	(99.9)	精密切削工具の製造及び販売
オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ	千レアル 35,631	99.9	精密切削工具の製造及び販売
オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ	千ユーロ 62	(100.0)	精密切削工具の販売
オーエスジー ゲーエムベーハー	千ユーロ 3,325	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
オーエスジー ユーケー リミテッド	千ポンド 5	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
大宝精密工具股份有限公司	千新台幣ドル 321,066	90.3	精密切削工具、転造工具の 製造及び販売
韓国オーエスジー株式会社	千韓国ウォン 3,000,000	49.0	精密切削工具、転造工具の 製造及び販売
欧 士 机 (上 海) 精 密 工 具 有 限 公 司	千人民元 10,759	100.0	精密切削工具の販売
寧 波 市 大 宝 五 金 工 具 貿 易 有 限 公 司	千人民元 7,237	(90.3)	精密切削工具、転造工具の 製造及び販売
昆山大宝精密工具有限公司	千人民元 3,417	(90.3)	精密切削工具の販売
オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド	千米ドル 15,678	100.0	精密切削工具等の販売
オーエスジー タイ カンパニー リミテッド	千タイバーツ 200,000	(100.0)	精密切削工具、転造工具の 製造及び販売
日本ハードメタル株式会社	百万円 100	100.0	各種機械器具工具等の製造 及び販売
三 和 精 機 株 式 会 社	百万円 62	87.7	機械工具等の製造及び販売

- (注) 1. ()内の議決権比率は間接所有であり、オーエスジー カナダ リミテッド及びオーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイは当社子会社オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッドが、オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ及びオーエスジー ゲーエムベーハーは当社子会社オーエスジー ヨーロッパ エスエイが、オーエスジー ユーケー リミテッドは当社子会社オーエスジー ヨーロッパ リミテッドが、寧波市大宝五金工具貿易有限公司及び昆山大宝精密工具有限公司は当社子会社大宝精密工具股份有限公司が、オーエスジー タイ カンパニー リミテッドは当社子会社オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッドがそれぞれ所有しております。
2. オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ及び大宝精密工具股份有限公司の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおります。

当社の連結子会社は52社（前期46社）、持分法適用の関連会社は3社（前期3社）であります。当連結会計年度の売上高は1,119億1千7百万円（前期比10.8%増）、経常利益は215億1千万円（前期比22.4%増）、当期純利益は125億1千8百万円（前期比25.3%増）であります。

(8)主要な事業内容

当社グループは精密機械工具の製造及び販売を主な事業としており、その主要な製品は次のとおりであります。

製 品 区 分		主 要 製 品
切 削 工 具	ね じ 切 り 工 具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、スローアウェイ工具
	そ の 他 切 削 工 具	ドリル、ダイヤモンド工具
転 造 工 具	ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミングダイス	
測 定 工 具	ねじゲージ	
そ の 他	工 作 機 械	ドリル研磨機、転造盤、各種工作機械
	そ の 他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

(9)主要な営業所及び工場

- 当 社 本 社 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地
- 国内生産拠点 当社大池工場、八名工場、新城工場、豊橋工場、豊川工場（以上、愛知県）
- 日本ハードメタル株式会社（神奈川県）
- オーエスジーコーティングサービス株式会社（愛知県）ほか
- 海外生産拠点 オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド（アメリカ）
- オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ（メキシコ）
- オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ（ブラジル）
- 大宝精密工具股份有限公司（台湾）
- 韓国オーエスジー株式会社（韓国）
- 奧斯机（上海）精密工具有限公司（中国）
- オーエスジー タイ カンパニー リミテッド（タイ）ほか
- 国内営業拠点 当社東京営業所（東京都）、名古屋営業所（愛知県）、
- 大阪営業所（大阪府）ほか
- 大宝産業株式会社、三和精機株式会社（以上、愛知県）ほか
- 海外営業拠点 オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド（アメリカ）
- オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ（ベルギー）
- オーエスジー アジア पीティーイー リミテッド（シンガポール）
- 歐士机（上海）精密工具有限公司（中国）ほか

(10)従業員の状況

①企業集団の従業員

区分	従業員数	前期末比増減
国内	2,592名	131名
米州	1,110名	15名
欧州	300名	68名
アジア	1,567名	122名
合計	5,569名	336名

②当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,639名	71名	41.0歳	16.2年

(11)主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,000 <small>百万円</small>
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社十六銀行	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 200,000,000株
- (2)発行済株式の総数 95,955,226株(自己株式 908,970株を含む)
- (3)株主数 8,301名
- (4)大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,285	4.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,941	4.15
オーエスジーエージェント会	2,926	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託口)	2,700	2.84
オーエスジー持株会	2,389	2.51
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテ ィー ジヤスデツク アカウント	2,321	2.44
株式会社三井住友銀行	2,100	2.21
トヨタ自動車株式会社	2,100	2.21
公益財団法人大澤科学技術振興財団	2,073	2.18
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,695	1.78

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- (5)その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

区 分	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2012年4月2日(ロンドン時間))
新株予約権の数	1,485個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,640.6円
新株予約権を行使することができる期間	2012年4月16日から2022年3月21日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
転換社債型新株予約権付社債の残高	148億5千万円

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

地 位	ふりがな 氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役会長	おお さわ てる ひで 大 沢 輝 秀	最高経営責任者（CEO） [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル(株)取締役 三和精機(株)取締役会長 (公財)大澤科学技術振興財団理事長 (株)東海カントリークラブ代表取締役社長 オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役 オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役会長 オーエスジー ユーケー リミテッド取締役会長 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役 韓国オーエスジー(株)理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事 オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド取締役会長 オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役会長
代表取締役社長	いし かわ のり お 石 川 則 男	最高執行責任者（COO） グローバルマーケティング部、経営監査室、経営企画室、企画部担当 [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル(株)取締役 三和精機(株)取締役 オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役 オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役 オーエスジー ユーケー リミテッド取締役 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役会長 韓国オーエスジー(株)理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事 オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド取締役 オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役
常務取締役	さくら い まさ とし 櫻 井 正 俊	技術センター、品質保証室担当

地 位	ふりがな氏名	担当又は重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	その べ こう じ 園 部 幸 司	サポートセンター、IT推進センター担当 [重要な兼職の状況] オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役
常 務 取 締 役	えん どう とおる 遠 藤 徹	中華圏担当 [重要な兼職の状況] 大宝精密工具股份有限公司董事總經理 寧波市大宝五金工具貿易有限公司副董事長 昆山大宝精密工具有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事長
常 務 取 締 役	おお さわ のぶ あき 大 沢 伸 朗	国内営業、南アジア担当 [重要な兼職の状況] オーエスジー ヨーロッパ リミテッド代表取締役 オーエスジー ユーケー リミテッド代表取締役 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長 オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ取締役会長 オーエスジー ゲーエムベーパー代表取締役 韓国オーエスジー(株)理事 オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド取締役 オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役
常 務 取 締 役	はや さか てつ ろう 早 坂 哲 朗	製造部門、製造企画室担当 [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル(株)取締役 オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役 韓国オーエスジー(株)理事
常 務 取 締 役	おお さわ じ ろう 大 沢 二 朗	北米、デザインセンター担当 [重要な兼職の状況] オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役会長 オーエスジー カナダ リミテッド取締役会長 オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ取締役会長 コルポラシオン アレンダドーラ デ マキナス パラ プロドゥクシオン エスエイ デ シーブイ取締役会長 韓国オーエスジー(株)理事

地 位	ふりがな 氏 名	担当又は重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	よし ざき とし たか 吉 崎 壽 高	メキシコ、南米担当 [重要な兼職の状況] オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役 オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ取締役社長 コルポラシオン アレンダドーラ デ マキナス パラ プロドゥ クシオン エスエイ デ シーブイ取締役社長 オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ取 締役社長
常 務 取 締 役	おお さわ ひで あき 大 沢 秀 朗	欧州担当 [重要な兼職の状況] オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役 オーエスジー ユーケー リミテッド取締役 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長 オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ代表取締 役社長 オーエスジー ゲーエムベーパー代表取締役
取 締 役	なか がわ たけ お 中 川 威 雄	[重要な兼職の状況] ファインテック(株)代表取締役会長 日本ビラー工業(株)取締役 ファナック(株)監査役 (株)ツガミ取締役 (公財)大澤科学技術振興財団理事
常 勤 監 査 役	おお さわ ご へい 大 沢 吾 平	[重要な兼職の状況] 日本ハードメタル(株)監査役 韓国オーエスジー(株)監事
監 査 役	か どう こう じ 加 藤 晃 司	
監 査 役	おお もり ひろ ゆき 大 森 宏 幸	[重要な兼職の状況] 大森木材(株)代表取締役会長 (株)イーグルプレカットサポートセンター代表取締役会長
監 査 役	お の きょうしろう 小 野 喬四朗	[重要な兼職の状況] (株)オノコム代表取締役会長 (株)レオック代表取締役会長
監 査 役	さかき よし ゆき 榊 佳 之	[重要な兼職の状況] (学)静岡雙葉学園理事長 (公財)大澤科学技術振興財団評議員

- (注) 1. 常務取締役遠藤徹氏は、平成27年12月1日付で欧士机(上海)精密工具有限公司の董事長総経理に就任しております。
2. 取締役中川威雄氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大森宏幸氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏は、社外監査役であります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	860百万円	(うち社外)	1名	6百万円)
監査役	5名	54百万円	(うち社外)	3名	12百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成28年2月20日開催の第103回定時株主総会で決議が予定されている役員賞与560百万円(取締役551百万円、監査役9百万円)が含まれております。
2. 取締役報酬限度額は月額33百万円(平成4年7月23日開催の臨時株主総会決議)、監査役報酬限度額は月額7百万円(平成4年7月23日開催の臨時株主総会決議)であります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役中川威雄氏は、ファインテック㈱の代表取締役、日本ピラー工業㈱及び㈱ツガミの取締役及びファナック㈱の監査役を兼務しております。なお、当社と上記4社との間に特別の利害関係はありません。また、当社は取締役中川威雄氏が理事を兼務しております公益財団法人大澤科学技術振興財団に対して寄付を行っております。

監査役大森宏幸氏は、大森木材㈱及び㈱イーグルプレカットサポートセンターの代表取締役を兼務しております。なお、当社と上記2社との間に特別の利害関係はありません。

監査役小野喬四朗氏は、㈱オノコム及び㈱レオックの代表取締役を兼務しております。なお、当社と㈱オノコムとの間で設備の購入に関する取引があり、同社は当社の株式を325,013株保有しております。また、当社と㈱レオックとの間に特別の利害関係はありません。

監査役榊佳之氏は、学校法人静岡雙葉学園の理事長を兼務しております。なお、当社と同法人との間に特別の利害関係はありません。また、当社は監査役榊佳之氏が評議員を兼務しております公益財団法人大澤科学技術振興財団に対して寄付を行っております。

②当事業年度における主な活動状況

取締役中川威雄氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、長年にわたる学識経験者及び企業の経営者としての見地から発言を行っております。

監査役大森宏幸氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、長年にわたる企業の経営者としての見地から発言を行っております。

監査役小野喬四朗氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、長年にわたる企業の経営者としての見地から発言を行っております。

監査役榊佳之氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち10回に、また監査役会6回のうち5回に出席し、長年にわたる学識経験者としての見地から発言を行っております。

③独立役員の届出

当社は、取締役中川威雄氏、監査役大森宏幸氏、監査役小野喬四朗氏及び監査役榊佳之氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 44百万円 |
| ②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 44百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の重要な子会社の計算書類等の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド、オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ、オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ、オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ、オーエスジー ゲーエムベアーハー、オーエスジー ユーケー リミテッド、韓国オーエスジー株式会社、欧士机（上海）精密工具有限公司、寧波市大宝五金工具貿易有限公司、昆山大宝精密工具有限公司、オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド及びオーエスジー タイ カンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。また、オーエスジー カナダ リミテッド及び大宝精密工具股份有限公司は、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームの監査を受けております。有限責任監査法人トーマツとデロイト トウシュ トーマツは業務提携関係にあります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めら

れる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を定め、当社ならびに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という）の取締役・使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置する。
- ③内部監査部門を設け、当社及び当社グループの内部統制の実施状況の監査およびコンプライアンスの状況の監査を行うとともに内部統制システムの改善、徹底を図る。
- ④コンプライアンス委員会及び内部監査部門の活動状況は定期的に取り締り役会および監査役会に報告されるものとする。
- ⑤法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として社内報告システムを整備し、社内通報規定（当社及び当社グループ）に基づきその運用を行うこととする。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、その取り扱いについては当社社内規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証を行い、各規程の見直し等を行う。
- ②取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の業務執行に係るリスクの分類として、大きく(イ)外部環境、(ロ)業務プロセス、(ハ)内部環境の3種類のリスクを認識し、その把握と管理責任部署を定め、リスク管理体制を整える。
- ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定（当社及び当社グループ）を定め、個々のリスクについて管理責任部署を決定し、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。
- ③新たに発生したリスクについては、取締役会においてすみやかに管理責任部署を定める。

- ④内部監査部門はリスク管理責任部署ごとにリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に「コンプライアンス委員会」担当取締役および取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ②取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限委譲、意思決定のルールを策定する。
- ④取締役会による年度経営計画の策定と月次・四半期業績管理の実施。

(5)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会及び当社グループ各社の社長は、グループ各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ②当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規定を定める。
- ③当会社の内部監査部門は、当会社および当社グループ各社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を当会社取締役会および当社グループ各社の社長に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役会が監査業務を補助する使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助する使用人を選任する。
- ②監査業務を補助すべき使用人の選任、解任については、監査役会の同意を必要とする。
- ③当該使用者については、取締役からの独立性を確保する。
- ④当該使用者については、監査役の指示命令に従うものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況について、その都度報告する体制を整備する。

②内部通報に関する規定（当社及び当社グループ）を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役と代表取締役社長あるいは会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
- ②監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- ③監査役は、職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の履行を保障される。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1.リスク管理規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- 2.財務報告に係る内部統制運用管理規程に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 78,692  | 流動負債          | 23,515  |
| 現金及び預金    | 21,472  | 支払手形及び買掛金     | 4,980   |
| 受取手形及び売掛金 | 21,519  | 短期借入金         | 4,052   |
| 有価証券      | 78      | 1年内返済予定の長期借入金 | 445     |
| 商品及び製品    | 19,292  | 未払費用          | 6,715   |
| 仕掛品       | 5,297   | 未払法人税等        | 3,486   |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,083   | 繰延税金負債        | 7       |
| 繰延税金資産    | 2,238   | 役員賞与引当金       | 637     |
| その他       | 2,899   | その他           | 3,189   |
| 貸倒引当金     | △188    | 固定負債          | 17,976  |
| 固定資産      | 76,437  | 転換社債型新株予約権付社債 | 14,850  |
| 有形固定資産    | 63,276  | 長期借入金         | 847     |
| 建物及び構築物   | 16,651  | 繰延税金負債        | 1,222   |
| 機械装置及び運搬具 | 27,428  | 退職給付に係る負債     | 244     |
| 土地        | 15,107  | 役員退職慰労引当金     | 50      |
| 建設仮勘定     | 1,968   | その他           | 761     |
| その他       | 2,119   | 負債合計          | 41,491  |
| 無形固定資産    | 1,254   | 純 資 産 の 部     |         |
| のれん       | 532     | 株主資本          | 97,109  |
| その他       | 721     | 資本金           | 10,404  |
| 投資その他の資産  | 11,906  | 資本剰余金         | 12,090  |
| 投資有価証券    | 7,239   | 利益剰余金         | 75,719  |
| 出資        | 1,733   | 自己株式          | △1,104  |
| 長期貸付金     | 444     | その他の包括利益累計額   | 5,456   |
| 繰延税金資産    | 412     | その他有価証券評価差額金  | 2,709   |
| その他       | 2,488   | 繰延ヘッジ損益       | 2       |
| 貸倒引当金     | △411    | 為替換算調整勘定      | 2,745   |
|           |         | 少数株主持分        | 11,071  |
|           |         | 純資産合計         | 113,637 |
| 資産合計      | 155,129 | 負債及び純資産合計     | 155,129 |

# 連結損益計算書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 111,917 |
| 売上原価           | 61,865  |
| 売上総利益          | 50,051  |
| 販売費及び一般管理費     | 28,454  |
| 営業利益           | 21,597  |
| 営業外収益          | 286     |
| 受取利息           | 118     |
| 受取配当           | 831     |
| その他            | 1,235   |
| 営業外費用          | 121     |
| 支払上替           | 660     |
| 支割差            | 183     |
| その他            | 356     |
| 経常利益           | 21,510  |
| 特別損失           | 40      |
| 関係会社株式評価損      | 107     |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 147     |
| 税金等調整前当期純利益    | 21,363  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 7,464   |
| 法人税等調整額        | △239    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 14,137  |
| 少数株主利益         | 1,619   |
| 当期純利益          | 12,518  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年12月1日残高              | 10,404  | 12,051    | 66,837    | △1,209  | 88,084      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △4,368    |         | △4,368      |
| 当期純利益                     |         |           | 12,518    |         | 12,518      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △6      | △6          |
| 自己株式の処分                   |         | 38        |           | 111     | 150         |
| 連結範囲の変動                   |         |           | △113      |         | △113        |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          |         |           | 844       |         | 844         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 38        | 8,881     | 104     | 9,025       |
| 平成27年11月30日残高             | 10,404  | 12,090    | 75,719    | △1,104  | 97,109      |

|                           | その他の包括利益累計額                   |               |                      |                                 | 少 数 株 主 分<br>持 | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|----------------------|---------------------------------|----------------|---------|
|                           | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 勘<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                |         |
| 平成26年12月1日残高              | 2,044                         | -             | 1,328                | 3,373                           | 9,485          | 100,943 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |               |                      |                                 |                |         |
| 剰余金の配当                    |                               |               |                      |                                 |                | △4,368  |
| 当期純利益                     |                               |               |                      |                                 |                | 12,518  |
| 自己株式の取得                   |                               |               |                      |                                 |                | △6      |
| 自己株式の処分                   |                               |               |                      |                                 |                | 150     |
| 連結範囲の変動                   |                               |               |                      |                                 |                | △113    |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          |                               |               |                      |                                 |                | 844     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 664                           | 2             | 1,416                | 2,083                           | 1,585          | 3,668   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 664                           | 2             | 1,416                | 2,083                           | 1,585          | 12,694  |
| 平成27年11月30日残高             | 2,709                         | 2             | 2,745                | 5,456                           | 11,071         | 113,637 |

## 貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部      |        | 負債の部          |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 科目        | 金額     | 科目            | 金額     |
| 流動資産      | 26,234 | 流動負債          | 12,888 |
| 現金及び預金    | 2,102  | 買掛金           | 2,202  |
| 受取手形      | 57     | 短期借入金         | 1,400  |
| 売掛金       | 8,840  | 1年内返済予定の長期借入金 | 200    |
| 商品及び製品    | 5,813  | 未払費用          | 3,619  |
| 仕掛品       | 2,172  | 未払法人税等        | 1,692  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,793  | 役員賞与引当金       | 560    |
| 繰延税金資産    | 394    | その他           | 3,213  |
| 短期貸付      | 4,272  | 固定負債          | 15,518 |
| その他       | 786    | 転換社債型新株予約権付社債 | 14,850 |
| 固定資産      | 59,970 | 長期借入金         | 100    |
| 有形固定資産    | 24,476 | 退職給付引当金       | 22     |
| 建物        | 7,264  | 繰延税金負債        | 489    |
| 構築物       | 411    | その他           | 55     |
| 機械及び装置    | 8,865  | 負債合計          | 28,406 |
| 車両運搬具     | 75     | 純資産の部         |        |
| 工具、器具及び備品 | 682    | 株主資本          | 55,197 |
| 土地        | 6,708  | 資本金           | 10,404 |
| 建設仮勘定     | 468    | 資本剰余金         | 12,090 |
| 無形固定資産    | 409    | 資本準備金         | 12,051 |
| ソフトウェア    | 320    | その他資本剰余金      | 38     |
| ソフトウェア仮勘定 | 41     | 利益剰余金         | 33,807 |
| 施設利用権     | 34     | 利益準備金         | 2,008  |
| 特許実施権     | 13     | その他利益剰余金      | 31,798 |
| 投資その他の資産  | 35,084 | 特別償却準備金       | 5      |
| 投資有価証券    | 5,720  | 固定資産圧縮積立金     | 120    |
| 関係会社株     | 20,675 | 別途積立金         | 10,500 |
| 出資        | 8      | 繰越利益剰余金       | 21,172 |
| 関係会社出資    | 7,042  | 自己株式          | △1,104 |
| 長期貸付      | 1,081  | 評価・換算差額等      | 2,601  |
| その他       | 722    | その他有価証券評価差額金  | 2,598  |
| 貸倒引当金     | △167   | 繰延ヘッジ損益       | 2      |
| 資産合計      | 86,205 | 純資産合計         | 57,798 |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 86,205 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 53,174 |
| 売 上 原 価               | 34,305 |
| 売 上 総 利 益             | 18,869 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 10,444 |
| 営 業 利 益               | 8,424  |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息               | 39     |
| 受 取 配 当 金             | 3,076  |
| そ の 他                 | 381    |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 息               | 11     |
| そ の 他                 | 860    |
| 経 常 利 益               | 11,050 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 11,050 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,006  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 135    |
| 当 期 純 利 益             | 7,907  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成26年12月1日残高                | 10,404  | 12,051    | -        | 12,051  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |         |
| 特別償却準備金の積立                  |         |           |          |         |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |          |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |         |           |          |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |          |         |
| 当期純利益                       |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 38       | 38      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 38       | 38      |
| 平成27年11月30日残高               | 10,404  | 12,051    | 38       | 12,090  |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |             |                   |              |             |             |        |            |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------------|--------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |             |                   |              |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金    |                   |              |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |           | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 平成26年12月1日残高                | 2,008     | 6           | 115               | 10,500       | 17,637      | 30,267      | △1,209 | 51,514     |
| 事業年度中の変動額                   |           |             |                   |              |             |             |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |             |                   |              | △4,368      | △4,368      |        | △4,368     |
| 特別償却準備金の積立                  |           | 0           |                   |              | △0          | －           |        | －          |
| 特別償却準備金の取崩                  |           | △1          |                   |              | 1           | －           |        | －          |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |           |             | 9                 |              | △9          | －           |        | －          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |             | △4                |              | 4           | －           |        | －          |
| 当 期 純 利 益                   |           |             |                   |              | 7,907       | 7,907       |        | 7,907      |
| 自己株式の取得                     |           |             |                   |              |             |             | △6     | △6         |
| 自己株式の処分                     |           |             |                   |              |             |             | 111    | 150        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |             |                   |              |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | △0          | 5                 | －            | 3,534       | 3,539       | 104    | 3,683      |
| 平成27年11月30日残高               | 2,008     | 5           | 120               | 10,500       | 21,172      | 33,807      | △1,104 | 55,197     |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成26年12月1日残高                | 1,948            | －       | 1,948          | 53,462 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                | △4,368 |
| 特別償却準備金の積立                  |                  |         |                | －      |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |         |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |                  |         |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |         |                | －      |
| 当期純利益                       |                  |         |                | 7,907  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                | △6     |
| 自己株式の処分                     |                  |         |                | 150    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 650              | 2       | 652            | 652    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 650              | 2       | 652            | 4,335  |
| 平成27年11月30日残高               | 2,598            | 2       | 2,601          | 57,798 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月26日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鈴木 晴久 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山崎 裕司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 古田 博 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーエスジー株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月26日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鈴木 晴久 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山崎 裕司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 古田 博 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーエスジー株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月27日

|       |            |      |
|-------|------------|------|
|       | オーエスジー株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 大 沢 吾 平    | ⓐ    |
| 監 査 役 | 加 藤 晃 司    | ⓐ    |
| 社外監査役 | 大 森 宏 幸    | ⓐ    |
| 社外監査役 | 小 野 喬四朗    | ⓐ    |
| 社外監査役 | 榊 佳 之      | ⓐ    |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

配当につきましては、連結ベースでの配当性向30%以上を基本方針に、今後の当社グループをとりまく経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第103期につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額1,900,925,120円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき46円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年2月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) ブランド戦略の見直しにより、現行定款第1条（商号）について、英文表記を変更するものであります。
- (2) 今後の事業展開に備えて、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が導入されました。つきましては、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査等委員会設置会社に移行するために、定款の一部を変更するものであります。
- (4) 業務執行を行わない取締役が、責任限定契約を締結することにより、期待される役割を十分に果たすことができるようにするとともに、今後も有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定契約に係る定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (5) その他、上記の変更に伴う所要の変更等を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって効力を生じるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                             |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                  | 第1章 総 則                                                           |
| (商号)<br>第1条 当会社は、オーエスジー株式会社と称し、英文ではOSG CORPORATIONと表示する。 | (商号)<br>第1条 当会社は、オーエスジー株式会社と称し、英文では <u>OSG Corporation</u> と表示する。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (4) (条文省略)<br/>(新 設)<br/><u>(5) 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>第3条 (条文省略)</p> <p>(機関)<br/>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会<br/>(2) <u>監査役</u><br/>(3) <u>監査役会</u><br/>(4) 会計監査人</p> <p>第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条~第11条 (条文省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条~第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)<br/>第19条 当社の取締役は、16名以内とする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (4) (現行どおり)<br/><u>(5) 太陽光発電および売電事業</u><br/><u>(6) 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>(機関)<br/>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会<br/>(2) <u>監査等委員会</u><br/>(削 除)<br/>(3) 会計監査人</p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条~第11条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条~第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)<br/>第19条 当社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>) は、16名以内とする。<br/><u>2. 当社の監査等委員である取締役は、6名以内とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. ～ 3. (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第22条～第23条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> | <p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会において選任する。</p> <p>2. ～ 3. (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第23条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第25条 取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議によって定める。</p> <p style="text-align: center;">(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                       | 変 更 案                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p align="center"><u>第5章 監査役および監査役会</u></p>                                                                                                   | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(員数)<br/>第29条 当社の監査役は、5名以内とする。</p>                                                                                                         | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(選任方法)<br/>第30条 監査役は、株主総会において選任する。<br/>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>                             | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(任期)<br/>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>     | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(常勤の監査役)<br/>第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>                                                                                           | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(監査役会の招集通知)<br/>第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br/>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</p> | <p align="center">(削 除)</p> |
| <p>(監査役会の決議方法)<br/>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>                                                                          | <p align="center">(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p> | <p>(削 除)</p>                                                                                                |
| <p>(監査役会規程)</p> <p>第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>                                           | <p>(削 除)</p>                                                                                                |
| <p>(報酬等)</p> <p>第37条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p>                                     | <p>(削 除)</p>                                                                                                |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                        | <p>第5章 監査等委員会</p>                                                                                           |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                        | <p>(監査等委員会の招集通知)</p> <p>第31条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>       |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                        | <p>2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の経緯を経ないで監査等委員会を開催することができる。</p>                                                     |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                        | <p>(監査等委員会の決議方法)</p> <p>第32条 監査等委員会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第38条～第39条 (条文省略)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第40条～第42条 (条文省略)</p> <p>(配当の除斥期間)</p> <p>第43条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</p> <p>2. 未払の剰余金の配当および中間配当には利息をつけない。</p> | <p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第33条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>(監査等委員会規程)</p> <p>第34条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u></p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第35条～第36条 (現行どおり)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第37条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(配当の除斥期間)</p> <p>第40条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</p> <p>2. 未払の配当金には利息をつけない。</p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）は、任期満了となります。

また、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しますので、監査等委員会設置会社移行後の取締役10名（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | おお さわ てる ひで<br>大 沢 輝 秀<br>(昭和13年2月3日生)<br>1,210,660株 | 昭和49年1月 取締役<br>昭和52年2月 オーエスジー販売(株)代表取締役社長<br>平成4年12月 代表取締役社長<br>平成19年2月 代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ハードメタル(株)取締役<br>三和精機(株)取締役会長<br>(公財)大澤科学技術振興財団理事長<br>(株)東海カントリークラブ代表取締役社長<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役<br>オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役会長<br>オーエスジー ユーケー リミテッド取締役会長<br>オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役<br>韓国オーエスジー(株)理事<br>大宝精密工具股份有限公司董事長<br>欧士机（上海）精密工具有限公司董事<br>オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド取締役会長<br>オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役会長 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | いし かわ のり お<br>石 川 則 男<br>(昭和30年12月23日生)<br>83,631株 | 昭和58年 5月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド<br>(現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 出向<br>平成10年 4月 オーエスジー アイモ エスエイ (現オーエスジー ヨーロッパ<br>ロジスティクス エスエイ) 取締役社長<br>平成11年 8月 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役社長<br>平成13年 2月 取締役<br>平成15年 2月 執行役員<br>平成16年 2月 取締役<br>平成16年12月 オーエスジー アイモ エスエイ (現オーエスジー ヨーロッパ<br>ロジスティクス エスエイ) 取締役会長<br>平成16年12月 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役会長 (現任)<br>平成16年12月 取締役<br>デザインセンター長<br>平成18年12月 デザインセンター、海外営業本部担当<br>経営監査室担当 (現任)<br>平成19年 2月 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任)<br>平成21年 6月 経営企画室担当 (現任)<br>平成25年12月 企画部担当 (現任)<br>平成26年 6月 グローバルマーケティング部担当 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ハードメタル(株)取締役<br>三和精機(株)取締役<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役<br>オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役<br>オーエスジー ユーケー リミテッド取締役<br>オーエスジー ヨーロッパ エスエイ取締役会長<br>韓国オーエスジー(株)理事<br>大宝精密工具股份有限公司董事<br>欧士机 (上海) 精密工具有限公司董事<br>オーエスジー アジア पीティーイーイー リミテッド取締役<br>オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | さくら い まさ とし<br>櫻 井 正 俊<br>(昭和27年5月20日生)<br>106,122株 | 平成12年12月 技術部長<br>平成15年2月 執行役員技術部長<br>平成17年2月 取締役<br>平成19年2月 常務取締役(現任)<br>技術部担当<br>平成20年2月 品質保証室担当(現任)<br>平成24年12月 技術センター担当(現任)                                                                                                                                                                                                                |
| 4         | その べ こう じ<br>園 部 幸 司<br>(昭和31年2月10日生)<br>37,113株    | 昭和57年6月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド<br>(現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 出向<br>平成13年2月 経理部長<br>平成16年2月 執行役員経理部長<br>平成16年12月 執行役員サポートセンター長<br>平成17年2月 取締役<br>平成18年12月 経営戦略センター長、IT推進センター及び新規事業室担当<br>平成19年2月 常務取締役サポートセンター、IT推進センター担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役                                                              |
| 5         | えん どう とおる<br>遠 藤 徹<br>(昭和29年12月4日生)<br>37,300株      | 昭和59年11月 大宝精密工具股份有限公司出向<br>平成13年9月 欧士机(上海)精密工具有限公司董事総経理<br>平成14年3月 大宝精密工具股份有限公司董事総経理<br>平成16年2月 執行役員<br>中華圏担当(現任)<br>平成19年5月 大宝精密工具股份有限公司代理董事長<br>平成22年2月 常務取締役(現任)<br>平成26年1月 欧士机(上海)精密工具有限公司董事長<br>平成27年12月 欧士机(上海)精密工具有限公司董事長総経理(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>大宝精密工具股份有限公司董事総経理<br>寧波市大宝五金工具貿易有限公司副董事長<br>昆山大宝精密工具有限公司董事長<br>欧士机(上海)精密工具有限公司董事長総経理 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6         | おお さわ のぶ あき<br>大 沢 伸 朗<br>(昭和43年4月1日生)<br>152,937株 | 平成9年11月 ノーマン タップ アンド ダイ リミテッド (現オーエスジー ユーケー リミテッド) 出向<br>平成11年9月 同社副社長<br>平成15年10月 オーエスジー ユーケー リミテッド代表取締役 (現任)<br>平成16年12月 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長 (現任)<br>平成18年2月 執行役員欧州統括担当<br>平成22年2月 常務取締役 (現任)<br>平成24年2月 南アジア担当 (現任)<br>平成25年12月 国内営業担当 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>オーエスジー ヨーロッパ リミテッド代表取締役<br>オーエスジー ユーケー リミテッド代表取締役<br>オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長<br>オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ取締役会長<br>オーエスジー ゲーエムベア代表取締役<br>韓国オーエスジー(株)理事<br>オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド取締役<br>オーエスジー タイ カンパニー リミテッド取締役 |
| 7         | はや さか てつ ろう<br>早 坂 哲 朗<br>(昭和28年6月2日生)<br>26,000株  | 昭和62年10月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド (現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 出向<br>平成14年12月 大高精工(株)代表取締役社長<br>平成16年12月 第1製造部長<br>平成19年2月 執行役員第1製造部長、グループ会社製造支援室長<br>平成21年8月 執行役員第4製造部長、製造企画室長<br>平成23年12月 製造部門、製造企画室担当 (現任)<br>平成24年2月 常務取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ハードメタル(株)取締役<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役<br>韓国オーエスジー(株)理事                                                                                                                                                                 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8         | おお さわ じ ろう<br>大 沢 二 朗<br>(昭和44年11月6日生)<br>171,325株 | 平成6年8月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド<br>(現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 出向<br>平成12年1月 ナス プレシジョン エルエルシー取締役社長<br>平成19年2月 執行役員<br>デザインセンター長 (現任)<br>平成24年2月 常務取締役デザインセンター担当 (現任)<br>米州担当<br>平成25年12月 北米担当 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役会長<br>オーエスジー カナダ リミテッド取締役会長<br>オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ取締役会長<br>コルポラシオン アレンダドーラ デ マキナス パラ プロダクション エス<br>エイ デ シーブイ取締役会長<br>韓国オーエスジー(株)理事                                  |
| 9         | よし ぎき とし たか<br>吉 崎 壽 高<br>(昭和28年9月19日生)<br>58,900株 | 昭和58年12月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド<br>(現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 出向<br>平成16年2月 執行役員メキシコ担当<br>平成17年2月 オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ取締役社長(現<br>任)<br>平成24年12月 執行役員<br>オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ<br>取締役社長、メキシコ及び南米担当 (現任)<br>平成26年2月 常務取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド取締役<br>オーエスジー ロイコ エスエイ デ シーブイ取締役社長<br>コルポラシオン アレンダドーラ デ マキナス パラ プロダクション エス<br>エイ デ シーブイ取締役社長<br>オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタス リミターダ取締役社長 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10        | おお さわ ひで あき<br>大 沢 秀 朗<br>(昭和49年1月1日生)<br>105,866株 | 平成16年12月 オーエスジー ゲーエムベアー出向<br>平成17年11月 オーエスジー ゲーエムベアー代表取締役(現任)<br>平成24年2月 執行役員<br>欧州担当(現任)<br>平成24年11月 オーエスジー ベルギー エスエイエヌブイ(現オーエスジー<br>ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ)代表取締役社長(現<br>任)<br>平成26年1月 オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長(現任)<br>平成26年2月 常務取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>オーエスジー ヨーロッパ リミテッド取締役<br>オーエスジー ユーケー リミテッド取締役<br>オーエスジー ヨーロッパ エスエイ代表取締役社長<br>オーエスジー ヨーロッパ ロジスティクス エスエイ代表取締役社長<br>オーエスジー ゲーエムベアー代表取締役 |

- (注) 1. 当社は、平成4年12月1日オーエスジー販売(株)と合併しております。
2. 当社は、取締役候補者大沢輝秀氏の重要な兼職先であります公益財団法人大澤科学技術振興財団に対して寄付を行っております。また、同氏のその他の重要な兼職先の12社のうち、(株)東海カントリークラブ、オーエスジー ヨーロッパ リミテッド、オーエスジー ヨーロッパ エスエイを除く9社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
3. 当社は、取締役候補者石川則男氏の重要な兼職先の11社のうち、オーエスジー ヨーロッパ リミテッド、オーエスジー ヨーロッパ エスエイを除く9社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
4. 当社は、取締役候補者園部幸司氏の取締役の重要な兼職先でありますオーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッドとの間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
5. 当社は、取締役候補者遠藤徹氏の取締役の重要な兼職先の4社のうち、寧波市大宝五金工具貿易有限公司、昆山大宝精密工具有限公司を除く2社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
6. 当社は、取締役候補者大沢伸朗氏の取締役の重要な兼職先の8社のうち、オーエスジー ヨーロッパ リミテッド、オーエスジー ヨーロッパ エスエイを除く6社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
7. 当社は、取締役候補者早坂哲朗氏の重要な兼職先であります3社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
8. 当社は、取締役候補者大沢二郎氏の取締役の重要な兼職先の5社のうち、コルポラシオン アレンダ ドーラ デ マキナス パラ プロダクション エスエイ デ シーブイを除く4社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
9. 当社は、取締役候補者吉崎壽高氏の取締役の重要な兼職先の4社のうち、コルポラシオン アレンダ ドーラ デ マキナス パラ プロダクション エスエイ デ シーブイを除く3社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。

10. 当社は、取締役候補者大沢秀朗氏の取締役の重要な兼職先の5社のうち、オーエスジー ヨーロッパ リミテッド、オーエスジー ヨーロッパ エスエイを除く3社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
11. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外取締役候補者</div> なか がわ たけ お<br>中 川 威 雄<br>(昭和13年10月12日生)<br>6,800株 | 平成11年5月 東京大学名誉教授（現任）<br>平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役社長<br>平成14年4月 (財)大澤科学技術振興財団（現(公財)大澤科学技術振興財団）<br>理事（現任）<br>平成14年6月 日本ピラー工業(株)取締役（現任）<br>平成19年6月 ファナック(株)監査役（現任）<br>平成20年6月 (株)ツガミ取締役（現任）<br>平成26年2月 取締役（現任）<br>平成27年4月 ファインテック(株)代表取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>ファインテック(株)代表取締役会長<br>日本ピラー工業(株)取締役<br>ファナック(株)監査役<br>(株)ツガミ取締役<br>(公財)大澤科学技術振興財団理事 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">おお さわ ご へい<br/>大 沢 吾 平<br/>(昭和21年12月14日生)<br/>626,784株</p>                                              | <p>昭和51年2月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド (現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 取締役副社長</p> <p>平成4年2月 同社取締役社長</p> <p>平成4年12月 国際部参事</p> <p>平成7年2月 取締役</p> <p>平成12年12月 オーエスジー タップ アンド ダイ インコーポレーテッド (現オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド) 取締役会長</p> <p>平成15年2月 執行役員</p> <p>平成16年2月 取締役</p> <p>平成17年2月 常務取締役</p> <p>平成24年2月 常勤監査役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>日本ハードメタル(株)監査役</p> <p>韓国オーエスジー(株)監事</p> |
| 3         | <p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">か とう こう じ<br/>加 藤 晃 司<br/>(昭和18年3月17日生)<br/>44,559株</p>                                                 | <p>平成7年12月 購買部長</p> <p>平成9年2月 取締役総務部長</p> <p>平成9年12月 取締役第2製造部長</p> <p>平成11年12月 取締役総務部長</p> <p>平成15年2月 執行役員総務部長</p> <p>平成15年12月 執行役員</p> <p>平成16年2月 常勤監査役</p> <p>平成19年6月 監査役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                          |
| 4         | <p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">おお もり ひろ ゆき<br/>大 森 宏 幸<br/>(昭和15年10月17日生)<br/>721,660株</p> | <p>昭和61年5月 大森木材(株)代表取締役社長</p> <p>平成7年2月 監査役 (現任)</p> <p>平成27年5月 大森木材(株)代表取締役会長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>大森木材(株)代表取締役会長</p> <p>(株)イーグルプレカットサポートセンター代表取締役会長</p>                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div><br>おの きのうしろう<br>小野 喬四郎<br>(昭和15年1月29日生)<br>34,625株 | 昭和37年12月 (株)小野工務店 (現(株)オノコム) 入社<br>昭和41年12月 同社代表取締役常務<br>昭和42年4月 同社代表取締役専務<br>平成5年1月 (株)オノコム代表取締役副社長<br>平成10年10月 同社代表取締役社長<br>平成18年2月 監査役 (現任)<br>平成20年6月 (株)オノコム代表取締役会長<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)レオック代表取締役会長                             |
| 6         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div><br>さかき よし ゆき<br>榊 佳之<br>(昭和17年9月9日生)<br>1,800株     | 平成16年5月 東京大学名誉教授 (現任)<br>平成20年4月 国立大学法人豊橋技術科学大学長<br>平成21年4月 (助)大澤科学技術振興財団 (現(公財)大澤科学技術振興財団) 理事<br>平成24年4月 (公財)大澤科学技術振興財団評議員 (現任)<br>平成26年4月 監査役 (現任)<br>平成26年7月 (学)静岡雙葉学園理事長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(学)静岡雙葉学園理事長<br>(公財)大澤科学技術振興財団評議員 |

- (注) 1. 当社は取締役候補者中川威雄氏の重要な兼職先であります公益財団法人大澤科学技術振興財団に対して寄付を行っております。
2. 当社は取締役候補者榊佳之氏の重要な兼職先であります公益財団法人大澤科学技術振興財団に対して寄付を行っております。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中川威雄氏、大森宏幸氏、小野喬四郎氏及び榊佳之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として中川威雄氏 (社外取締役) 及び大森宏幸氏、小野喬四郎氏及び榊佳之氏 (以上、社外監査役) を指定し両取引所に届け出ておりますが、本議案の承認可決を条件に、改めて各氏を独立役員 (社外取締役) として指定し両取引所に届け出る予定であります。
5. 中川威雄氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 大森宏幸氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

7. 小野喬四郎氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
8. 榊佳之氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる学識経験者としての幅広い知識と見識を客観的な立場から当社の経営監視に反映していただくためであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年10か月となります。
9. 当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
10. 当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しますので、当社監査役は、本総会終結の時をもって監査役を退任いたします。当社は、平成17年2月開催の第92回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議を行い、支給時期を各氏の退任時とし、支給の具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただく旨をご承認いただいております。  
本議案をご承認いただいた場合、当社各監査役は監査等委員会設置会社移行に伴い、監査役を退任し監査等委員である取締役に就任いたしますので、そのうち役員退職慰労金打ち切り支給対象である監査役加藤晃司氏及び大森宏幸氏に対する役員退職慰労金につきましては、その支給時期を監査等委員である取締役に退任時とすることといたしたく存じます。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成4年7月23日開催の臨時株主総会において月額33百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを代えて、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、「年額396百万円以内」と定めること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきお諮りするものであります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は11名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会設置会社に移行した後の取締役は10名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、「年額84百万円以内」と定めること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることにつきお諮りするものであります。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会設置会社に移行した後の監査等委員である取締役は6名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとします。

### 第7号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役5名に対し、当期の実績、その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額560,950,000円（うち社外取締役を除く取締役分548,750,000円、社外取締役分3,000,000円、監査役分9,200,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

### ●議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。  
【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.web54.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使期限は、平成28年2月19日（金曜日）午後5時20分までとなっておりますので、お早めに議決権行使をお願いいたします。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
5. インターネットと議決権行使書の両方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。

### ●パスワード及び議決権行使コードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで、大切に保管願います。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
2. パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがって手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

●議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. インターネットにアクセスできること。
2. 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上であること。
3. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1) Microsoft®Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack2以降
  - (2) Adobe®Acrobat®Reader® Ver.4.0以降又はAdobe®Reader® Ver.6.0以降  
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
    - \* Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporation（マイクロソフト社）の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
    - \* Adobe®Acrobat®Reader®及びAdobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
    - \* これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
  - (3) インターネットの接続に、ファイアウォール等設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
  - (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

●パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

1. インターネットでの議決権行使に関して、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

|                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル<br>【電話】 0120 (652) 031（フリーダイヤル）<br>(受付時間 9：00～21：00) |
|----------------------------------------------------------------------------------|

2. その他のご登録住所・株式数のご照会等は、以下にお問い合わせください。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

|                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行事務センター<br>【電話】 0120 (782) 031（フリーダイヤル）<br>(受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00) |
|----------------------------------------------------------------------------------|



